

平成 26 年 1 月 15 日

各 位

会社名 東京電力株式会社
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 砂盛 京子
(TEL. 03-6373-1111)

特別事業計画の変更の認定について

当社は、平成 25 年 12 月 27 日、原子力損害賠償支援機構法第 46 条第 1 項の規定に基づき、原子力損害賠償支援機構と共同で、主務大臣（内閣府機構担当室及び経済産業省資源エネルギー庁）に対し、平成 25 年 6 月 25 日に認定を受けた特別事業計画の変更の認定を申請しておりましたが、本日、同計画について認定をいただきました。

このたび認定をいただきました新たな特別事業計画に基づき、当社は、原子力損害の被害に遭われた方々の最後のお一人まで賠償を貫徹することをお約束いたします。

また、グループ全体として賠償、廃炉、福島復興等の責務を全うしていくとともに、電力の安定供給を貫徹しつつ、電力システム改革を先取りした新たなエネルギーサービスを展開するため、これまでに前例のない厳しい経営改革に不退転の決意で、全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、同計画に関する資料につきましては、以下の通り当社ホームページに掲載しております。

- 新・総合特別事業計画のポイント
http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu14_j/images/140115j0101.pdf
- 新・総合特別事業計画
http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu14_j/images/140115j0102.pdf
- 新・総合特別事業計画（参考資料）
http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu14_j/images/140115j0103.pdf

以 上